

ユーカリが丘地区
 社会福祉協議会
 発行人 黒川勝喜
 編集人 清水悦子
 〒285-0843
 千葉県佐倉市中志津2-32-4
 西部地域福祉センター内



福祉 ユーカリが丘

みんなでおはなしフェスティバル 2003



去る3月23日(日)、志津コミュニティセンター・大ホールに於いて、『みんなでおはなしフェスティバル2003』を、ユーカリが丘地区社協・児童福祉事業部と、市老連志津第一支部との共催にて開催いたしました。

ゲストには、佐倉おはなしの会の方々をお招きして、すばなし、大型紙芝居を披露して頂きました。幼児からお年寄りまで約150名の参加者と共に、楽しい一時を過ごしました。

すばなしとは、語り手が何も見ずに語るものですが、今回は全て参加型で、会場のみなが、お話の中に入り、一



緒に参加して楽しむ形式で進められました。民話の中の主人公に声援を送ったり、ステージに上がって動物や赤ちゃんになったり、世界の珍しい楽器を鳴らしたりして、お話の世界を満喫しました。また、大型紙芝居『じごくのそうべえ』は大変な迫力で、名演技に全員が引き込まれました。後半は、童謡の会『カナリヤ』の方々と会場の皆さんと童謡を合唱したり、ゲームをして大いに楽しみました。

お話や音楽を通して、世代を超えて地域の人たちと交流を深めることが出来た素敵な2時間でした。

第2回市民福祉セミナー開催
 『完全学校週5日制実施に伴う子どもたちの現状とこれからの課題』

地域住民を対象にした第2回福祉セミナーを、2月22日(土)志津コミュニティセンターにおいて開催いたしました。「完全学校週5日制実施に伴う子どもたちの現状とこれからの課題」と題し、佐倉市教育委員会生涯学習課社会教育主事 金木勝己先生を講師にお迎えし、約40名の方の参加を頂きました。

話術巧みな先生の話に耳を傾け、またVTRで紹介頂いた通学合宿での子どもたちの楽しげでありながら真剣な表情を見ている内に予定の時間はあっという間に過ぎてしまいました。

質疑応答も活発で、終わりに出席者からいただいたアンケートにも多くの感想や意見が寄せられ、今回のセミナーのテーマが時宜を得たものであったといえます。



次回以降開催のテーマを募集しています。聞いてみたい、知りたい事などがありましたら、事務局までお寄せ下さい。

平成14年度を振り返り

平成14年4月1日から、ユーカリが丘支会から地区社協（地区社会福祉協議会の略）へ移行の1号モデルとして1年間事業を推進し、前年以上の事業実績を挙げました。まさに、「ユーカリが丘モデルこそが成果」と評価できるかと思えます。

地域福祉コミュニティづくりを目指した4つのブロックのもとでは、敬老会、食事サービス、三世交代交流などの交流事業のほか、小竹小学校との共催によるふれあい給食会、青菅小学校教職員との域内施設見学会や総合的な学習の支援など、学校と地域の連携による地域福祉へと拡がりつつあります。

さらに、地域で生活する住民の視点で、住民の多様なニーズに対応できる地域福祉システムの構築を目標とする6つの事業部会では、いきいきサロン、100円喫茶、北志津児童センター行事支援のほか、今年度は、子育てトーク2002、移送サービス試行、ホームページのリニューアル、市民福祉セミナーの開催、障害者ボランティア講座などの新たな事業を創業するなど、市内14の支会・地区社協の中にあつて事業の質・量ともトップランナーであると思われれます。

移行2年目の平成15年度は、さらに「地域福祉コミュニティの形成」の促進を図るために、ブロックにおける支援・交流事業（高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉）を市民参加とNPO活動団体との協働により推進することが課題と考えています。

また、6つの事業部会が相互に連携し、真の豊かさを求めて市民の協働による地域福祉を推進することも大きな課題ですが、市民の方々の理解と支援を得ながら事業に取り組んでいきたいと願っています。

■平成14年度の、ユーカリが丘地区社協の、主な活動を紹介します。

全世代を対象としたもの

住民福祉懇談会

市民福祉セミナー

ふれあい福祉まつり

お話しフェスティバル

子育てトーク

三世交代交流会

100円喫茶

高齢者を対象にしたもの

敬老の集い

結婚50周年お祝い

ふれあい昼食会

友愛訪問

いきいきサロン



主に児童・生徒と父母を対象にしたもの
母子旅行
いも苗植えといも掘り
田植えと稲刈り
ワンパク祭り
少年少女サッカー、野球
青菅小学校世代間交流



障害者・児支援行事

いも煮会

花見会

夏祭り：ユーカリ祭り

：志津ユーカリ苑

：千手園、木の宮学園

木の宮学園文化祭

その他の取組み

移送サービスの検討と試行

ボランティアの育成

福祉委員研修会

広報活動

ホームページ更新



■移送サービス(案)と今後の取り組み方について

先駆的事業推進部会

高齢化が急速に進む中で移動困難者が増加していますが、行政の対応は十分ではなく民間のボランティアの取り組みが期待されており、その活動は全国的に広がりを見せています。

そうした中で先駆的事業推進部会としては、14年度の最重要事項として取り組み、他市社協における実態調査などを行うと共に、敬老の集いにおけるテスト実施などを行いながら、ユーカリ地区社協における実現可能な移送サービスについて検討をしてきました。

一方、正式に事業認可を受けない移送サービスは、法に抵触するとの指摘やタクシー業界との摩擦も各地で発生し、早期の法体系の整備が望まれています。

そうした中で国土交通省によるガイドラインの制定に向けた取り組みが開始され、法を遵守した事業として移送サービスが位置づけられることになりました。

したがって、当地区社協として取り組んできた移送サービスの概要と、国土交通省のガイドラインの内容を報告

し、ご理解と今後の取り組みにつきご協力をお願いします。

ユーカリが丘地区社協の移送サービス「案」について

- 1 登録会員制：利用希望者及び移送ボランティアは登録制とする。
- 2 利用対象者：年齢：70歳以上、移動困難者、特別の事情がある場合は地区社協会長が認定。
- 3 移送ボランティア：運転手：70歳以下、運転経験が3年以上ある者
- 4 使用車両：当面は個人提供車(国交省のガイドラインでは認められない事が明らかになった。)
- 5 利用範囲：通院、公共・福祉施設往復。
- 6 費用負担：年会費及び、基本料金と走行距離により定められた金額の合計とする。
- 7 運営方法：事務局：運営委員会を設置・コーディネーター：利用希望者との調整を行う。
- 8 保険関係：(1) ボランティア保険 (2) 送迎サービス保険 (3) 車両関係保険(自賠責、任意保険)

国土交通省の想定される

移送サービスガイドライン

- 1 運送主体が、社会福祉法人、NP

①であること。

- 2 運送の対象は、あらかじめ登録した会員とし、移動制約者であること。
- 3 運送に使用する車両は、乗降を容易にするための装置をもうけた自動車であること。
- 4 運転者は、十分な能力及び経験を有していると認められること
- 5 運送に使用する車両について、対人8000万円以上、対物200万円以上の任意保険加入していること。
- 6 運送の対価として收受する金額は、一般乗用旅客自動車運送事業の上限運賃額、営利に至らない範囲であること。
- 7 運行管理体制が整っており、事故時の処理及び責任体制などが明確に整備されていること。
- 8 許可を受けようとする者が、道路運送法第7条の欠格事由に該当するものでないこと。

今後の進め方

国土交通省によるガイドラインの制定は本年度中と想定されていますが、今後移送サービスを事業化する場合は当然遵守することになり、その内容が明らかになってから具体的な検討を継続することといたします。特に使用車両について、乗降を容易にする機能をもうける事が求められており、マイカーでは対応できないことが明らかになりました。

したがって、市社協、ユーカリが丘地区社協と、基本方針並びに具体的実施内容について、実現に向け予め調整をはかることが望ましいと思われま

す。いずれにしても、今後半年くらい経過する中で事態は明確になってくると思われますので、今日までの検討経過を踏まえ、注意深く見極め対応することとします。



地域の皆様と共に歩む地区社協

■今回は、ユーカリが丘地区社協の活動目的や内容についてのQ&Aです

Q 以前の説明では、佐倉市社会福祉協議会とユーカリが丘地区社会福祉協議会とは、上下関係にあり、地区社協はより地域に密着してボランティア支援や地域福祉活動をする、とありましたが、具体的な活動とその目的について教えてください

A ユーカリが丘地区社協は、小地域福祉圏（小・中学校区単位）での「地域福祉コミュニティ形成の推進」という目的をもっており、その活動内容は、大きく次の二つに別けられます。

★一つは、市社協から委託されて行っているもので、

○佐倉市の高齢者福祉事業の一環として、毎年秋におこなっている、皆様となじみ深い「敬老のつどい」。

○地域ぐるみ福祉ネットワーク活動として、ほぼ小学校区単位で行っている「住民福祉懇談会」。

○ふれあい型の食事サービスとして、ひとり暮らしの高齢者との「ふれあい昼食会」。

というものがありません。これらは、市社協から活動資金が直接でるものです。

★もう一つは、地区社協独自のものとしての活動で、

○より身近なテーマで考え、学ぶ、「市民福祉セミナー」や「子育てトーク」「お話しフェスティバル」。

○児童から高齢者まで幅広い年代との、世代を超えた交流を行う、「三世交代交流会」や「北志津児童センターの行事支援」。

○高齢者等の支援として、「いきいきサロン」や誰でも参加できる「100円喫茶」などがあります。

これらは、地区社協が独自に企画・運営や支援しているものです。いずれも、125人の福祉委員と、協力頂いている団体や学校などの協働で、年間を通じて行っています。

※ここでは、簡単に説明いたしました。詳しく、市社協・地区社協の活動目的・内容を説明しておりますので、併せてご覧ください。

ホームページのアドレスは

<http://www.catv296.ne.jp/~shakyo-yukari/>

志津地区四支会

合同研修会に参加して

各支会の地区社協への移行が最重要課題となるなか、『誰もが安心して暮らせるまちづくり（助け合い支えあえるせやさしいまち佐倉を目指して）』を今年度の研修テーマに、2月10日茨城県ひたちなか市田彦公民館を訪問しました。

大勢の方の心温まる歓迎を受けて、総勢50名を超える交流研修会となりました。

「ひたちなか市田彦中学区地域づくりの会」が主催する「コミュニティまつり」のコンセプトに学び、その様子をビデオで見て、「まちづくりと地域福祉推進の市民参画・共同事業について」をテーマに佐倉市とひたちなか市の双方のまちづくりや地域福祉の現状など、具体的な事柄について活発な意見交換が行われました。幅広い内容の話し合いに学ぶ事がたくさんあり、大変に有意義な研修会でした。



編集後記

相田みつおさんの作品に

そのときの出逢いが
人生を根底から
変えることがある
よき出逢いを

という詩がある。第一に夫婦の出会いが思いうかんだが、私は現在の社協との出会いもそうかなと思う。お蔭様でいろいろな人と出会い又その出会いのお手伝いもできる。感動することも以前より多くなったと思う。

そんな出会いのきっかけを皆様に広報誌でお手伝いできればいいなと思う。たくさんの方の報告だけでなく、お知らせも積極的に載せていますので、ぜひ多くの皆様に参加していただき、多くのよき出会いを作っていただきたいと思えます。

十四年度最終号となりましたが、ぜひお読みいただきたいと思えます。一年間ありがとうございました。問合せ先

ユーカリが丘地区社会福祉協議会事務局（西部地域福祉センター内）

電話 四六三一四一六七

FAX 四六三一四一六九

*毎週 火・木・金

（午後1時～5時まで）